令和元年10月23日

青森県教育委員会第317回臨時会

期 日 令和元年10月23日(水) 場 所 教育庁教育委員会室

会議次第

2	2 議 案		
	○議案第1号	令和2年度青森県教育委員会事務局及び教育機関	
		(学校を除く。) の職員人事異動方針案について …	1
	○議案第2号	令和2年度県費負担教職員人事異動方針案につい	
		T	3
	○議案第3号	令和2年度県立学校職員人事異動方針案について …	5
	○議案第4号	令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校	

入学者募集人員について ……………

○議案第5号 令和2年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻

7

12

3 閉 会

開会

1

議案第1号

令和2年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。)の職員人事異動方針案について

令和2年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人 事異動方針を次のとおり定める。

令和2年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。) の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。以下同じ。)の職員の 人事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志 気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう 次の方針により行うものとする。

1 基本方針

- (1) 特性、能力等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (2) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (3) 学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (4)能力、成果重視の昇任を行う。

2 実施方針

- (1) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。
 - ア 役付職員(総括主幹級以上の職員、サブマネージャーである主幹級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の主幹級の職員をいう。以下同じ。)にあっては、同一の職に3年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として5年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に7年以上勤務している者
 - イ 役付職員以外の職員(技能労務職員を除く。)にあっては、同一の所 属所に5年以上勤務している者
 - ウ 技能労務職員にあっては、同一の所属所に長期間(おおむね10年) 勤務している者
 - エ 指導主事及び社会教育主事にあっては、同一の所属所に5年以上勤 務している者
- (2) 職員配置に当たっては、ジョブローテーションにより、計画的に多分野の業務を経験させ能力の育成、開発を図る。
- (3) 女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従事業務の拡大に配慮する。
- (4) 近親者(四親等以内)の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (5) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の 成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。

議案第2号

令和2年度県費負担教職員人事異動方針案について

令和2年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和2年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を 期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立 学校の県費負担教職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (4) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (5) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、特に所持免許状の教科(又は得意教科)を十分考慮する。
- (2) 同一校勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (3) 同一校勤務10年以上の者は、努めて転任させる。
- (4) 同一町村に引き続き10年以上勤務した者及び同一市に引き続き15年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (5) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (6) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (7) 新規採用者の配置については、初任者研修の実施等を考慮し、必要な調整を行う。また、特別の事情がある場合のほか、努めて出身地を避ける。
- (8) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として3年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (9) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者 名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、特別支援教育の専門性を有する教員を適正に配置するように努める。
- (11) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

議案第3号

令和2年度県立学校職員人事異動方針案について

令和2年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

令和2年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と校舎 (校舎制導入校をいう。以下同じ。)との相互の交流を図る。
- (4) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (5) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (2) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。
- (3) 同一校(全日制・定時制・通信制の各課程及び校舎はそれぞれ1校と見なす。 以下同じ。)勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (4) 同一校勤務10年以上の者は、原則として転任させる。
- (5) 校舎、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (6) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (7) 新規採用者の配置については、特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。
- (8) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (9) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

議案第4号

令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校 入学者募集人員について

令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

1 令和2年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員

学	校		名	学		科	募集人員
青森県立	青	森	高等学校	普	通	科	280
青森県立	青 森	西i	高等学校	普	通	科	240
青森県立	青 森	東	高等学校	普	通	科	240
				普	通	科	160
青森県立	青 森	北i	高等学校	ス:	ポーツ科学	学 科	40
					計		200
				普	通	科	200
青森県立	青 森	南	高等学校	外	国 語	科	40
					計		240
青森県立	青 森 中	央i	高等学校	総	合 学	科	200
青森県立	浪	岡	高等学校	普	通	科	70
				普	通	科	160 200
青森県立	五所川	原	高等学校	理	数	科	$40\int_{0}^{200}$
					計		200
青森県立	金		高等学校	普	通	科	40
青森県立	木		高等学校	総	合 学	科	160
	深	浦	校 舎	総	合 学	科	40
青森県立	鰺ケ		高等学校	普	通	科	40
青森県立	板		高等学校	普	通	科	70
青森県立	鶴		高等学校	普	通	科	70
青森県立	弘		高等学校	普	通	科	240
青森県立	弘 前 中		高等学校	普	通	科	240
青森県立	弘 前	南	高等学校	普	通	科	240
				普	通	科	120
青森県立	黒	石 i	高等学校		11: 7 7	ン科	40
	7117	н ,	1 1 1 1	看	護	科	40
					計		200
青森県立	三本	木i	高 等 学 校	普	通	科	240
t. t				普	<u>通</u>	科	35
青森県立	十 和 田	西	高等学校	観	光	科	35
					計		70
青森県立	<u> </u>		高等学校	普	通	科	240
青森県立	野 辺	地	高 等 学 校	普	通	科	80

学			学	科	募集人員
青森県立	七		総 合 学	科	120
青森県立	六	戸 高等学校	普通	<u>科</u>	70
13 701 71 ==		7 14 4 4 1	普通	<u>科</u>	80
青森県立	百	石 高等学校	食物調理	科	40
13 2810 210 ==		1,4,4,4,10	計		120
青森県立	六 ヶ	所 高等学校	普通	科	70
青森県立	田 名	部 高等学校	普通	科	200
青森県立	大	湊 高等学校	総合学	科	160
青森県立	大	間 高等学校	普通	科	70
青森県立	八	戸 高等学校	普通	科	240
			普通	科	200
青森県立	八戸	東 高等学校	表現	科	30
			計		230
青森県立	八戸	北 高等学校	普通	科	240
			普通	科	200
青森県立	八 戸	西 高等学校	スポーツ科学	: 科	40
			計		240
青森県立	三	戸 高等学校	普通	科	70
			生 物 生 産	科	35
			森 林 科 学	科	35
青森県立	五所川原農	:林 高等学校	環境土木	科	35
			食 品 科 学	科	35
			計		140
			生 物 生 産	科	35
			環境工学	科	35
青森県立	柏木農	業高等学校	食 品 科 学	科	35
			生 活 科 学	科	35
			計		140
			植物科学	科	35
			動物科学	科	35
青森県立	三本木農	業 高等学校	農業機械	科	35
			環境土木	科	35
			農業経済	科	35
			計	<u> </u>	175
	<u> </u>	NIIA — La tata NA LL	生物生産	科	35
青森県立	名久井農	業高等学校	環境システム	科	35
			計	<i>4</i> \1	70
			海洋生産	<u>科</u>	35
青森県立	八戸水	産 高等学校	水産食品	<u>科</u>	35
	, , , ,		水 産 工 学	科	35
			計		105

学			学			科	募集人員
1		74	機			科	35
					- 械	科	35
			電電	気	PZN	科	35
	ala ala suc		電	子		科	35
青森県立	青森工業	高等学校		 報 技	術	科	35
			建	築	1114	科	35
				市環	境	科	35
			Н	計			245
			機	械		科	35
				子機	械	科	35
青森県立	五所川原工業	高等学校	電	気		科	35
			情す	報技	術	科	35
				計			140
			機	械		科	35
			電	気		科	35
			電	子		科	35
青森県立	弘 前 工 業	高等学校	情報	報 技	術	科	35
			土	木		科	35
			建	築		科	35
				計			210
			機械	・エネル	レギー	→科	35
			電	気		科	35
青森県立	十和田工業	高等学校	電	子		科	35
			建	築 計		科	35
							140
			機	械		科	35
青森県立	むっ工業	高等学校	電	気		科	35
	ひ ³ エ 未	III 4 1 K	設備	・エネル	レギー	- 科	35
				計			105
			機	械		科	35
				子機	械	科	35
			電	気		科	35
			電	子	<i>≵</i> 1.→	科	35
青森県立	八戸工業	高等学校		報 技	術	科	35
	,			木 建	築	科	22
				木コ	<u> </u>	ス	20
			建	築コ	华	ス	15
			材料	料 技	術	科	35
			2 /2	計 ***		1 N	245
主 术 旧 上	主 木 並 ※	古然兴长	商	業	TITI	科	160 200
青森県立	青 森 商 業	高等学校	情	報 処	理	科	40]
				計			200

学	校	名	学		和	募	集人	員
			農業	経	営和	ļ-	40	
			商	業	和	ļ	80	
			情 報	処	理科	ŀ	40	
青森県立	弘 前 実 業	高等学校	家庭	科	学科	ŀ	40	
			服飾、	デザ	イン科	ŀ	40	
			スポ、	ーツ	科学科	ŀ	40	
				計			280	
			商	業	稻	ŀ	80]	120
青森県立	三沢商業	高等学校	情 報	処	理科	 	40 ∫	120
				計			120	
			商	業		ļ	80	
青森県立	八戸商業	高等学校	情 報	処	理科	 	40	
				計			120	
		合 計					7, 905	

- (注1) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には 三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。
- (注2) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、木造高等学校深浦校舎、弘前南高等学校、七戸高等学校、田名部高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。
- (注3) 青森商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科 とのくくり募集を行う。
- (注4) 五所川原高等学校において、普通科と理数科とのくくり募集を行う。

2 令和2年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員

学	校	名	学					科	募集人員					
						午	前	部	40					
青森県立	北 斗	高等学校	普	通	科	午	後	部	40					
月林尔立	16 7	问守于仅	B	.世	17	夜	間	部	40					
							計		120					
青森県立	五所川原	高等学校	普	通	科	夜	間	部	40					
				総合学科	I		部	$40 \downarrow 80$						
青森県立	尾上総合	高等学校	総		: 科	Π		部	40]					
月林尔立		问分子仅	/p/Ex	ŊνĽν	小心	小心	小心 口 丁	11	Ш		部	40		
							計		120					
青森県立	三 沢	高等学校	普	通	科	夜	間	部	40					
青森県立	田名部	高等学校	普	通	科	夜	間	部	40					
						午	前	部	40					
青森県立	八戸中央	高等学校	普	7史	: 图	浬	埋	浬	· 通	科	午	後	部	40
月州尔立	八万十八	问分子仪	Ħ	<u>/III</u>	17	夜	間	部	40					
							計		120					
青森県立	青森工業	高等学校	工	業技術		夜	間	部	40					
青森県立	弘前工業	高等学校	工	業技術	ド科	夜	間	部	40					
青森県立	八戸工業	高等学校	工	業技術		夜	間	部	40					
		合 計				3			600					

- (注1) 定時制の課程は、単位制による課程である。
- (注2) 尾上総合高等学校においては、Ⅰ部とⅡ部を合わせて募集する。

3 令和2年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員

学	校	名	学		科	募集人員
青森県立	北 斗	高等学校	普	通	科	200
青森県立	尾上総合	高等学校	普	通	科	150
青森県立	八戸中央	高等学校	普	通	科	150
	合	計				500

- (注1) 通信制の課程は、単位制による課程である。
- (注2) 北斗高等学校においては、後期入学に係る募集人員を含む。

4 令和2年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学	校	名	学		科	募集人員
青森県立 八	八 戸 水 産 高等学校			業	科	10
月林炉工八	厂 小	座 同守子仪	機	関	科	10
	20					

5 令和2年度青森県立中学校入学者募集人員

学	校	名	募集人員
青森県立	7.三本木高等学校附属中	学校	80

議案第5号

令和2年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

令和2年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員を、 次のとおり定める。

1 令和2年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学校	名	学				科	募集人員
		普	-	通		科	11
青森県立 盲 学	校	保	健	理	療	科	8
				計			19
青森県立 青 森 聾 学	校	普	-	通		科	11
青森県立 青森第二養護学	校	普	:	通		科	14
青森県立 青森若葉養護学	校	普	-	通		科	11
青森県立 青森第一高等養護学	校	普	:	通		科	36
青森県立 青森第二高等養護学	校	産	:	業		科	32
青森県立 浪 岡 養 護 学	校	普	:	通		科	17
青森県立 弘前第一養護学	校	普	:	通		科	11
青森県立 弘前第二養護学	校	普	:	通		科	6
青森県立 八戸第一養護学	校	普	:	通		科	20
		普	:	通		科	46
青森県立 八戸高等支援学	校	産	:	業		科	16
				計			62
青森県立 森 田 養 護 学	校	普	-	通		科	14
青森県立 黒 石 養 護 学	校	普		通		科	11
青森県立 七 戸 養 護 学	校	普	-	通		科	22
青森県立 む つ 養 護 学	校	普	-	通		科	22
合	計						308 人

2 令和2年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

学	t	交	名	学		科	募	集	人	員
青森県立	盲	学	校	理	療	科			8 /	7

参 考 資 料

第317回臨時会(令和元年10月)

●議案第4号

令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について P1~9

●議案第5号

令和2年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について P10

令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

1 中学校卒業者数及び高等学校進者数等の見込み

区分	令和元年度 上段:実績 下段:(見込み)	令和2年度 見 込 み	増 減 (実績との差)
中学校卒業者数	11, 250	10, 756	△ 494
(前年度末)	(11, 250)	10, 750	△ 494
高等学校進学率	98. 0	98. 2	0. 2
同等子仪框子学	(98. 2)	90. 2	0.2
県内高等学校進学者数	10, 924	10, 468	△ 456
一条的向等子仅是子有 数	(10, 959)	10, 408	△ 450
県内全日制高等学校	10, 548	10, 096	△ 452
入 学 者 数	(10, 571)	10, 090	△ 432
県立全日制高等学校	7, 740	7, 527	△ 213
入 学 者 数 	(7, 880)	1, 521	△ 213
県立全日制募集人員	8, 320	7, 905	△ 415
県立全日制募集学級数	217	206	△ 11

2 県立高等学校入学者募集人員

(1) 全日制の課程

募集人員 7,905人(415人減)

【地区別募集人員】

①東青地区(40人減)

·青森北高等学校今別校舎 普通科 募集停止(40人減)

[地域校]

②西北地区(40人減)

·中里高等学校 普通科 募集停止(40人減)

[地域校]

③中南地区(120人減)

・黒石高等学校 普通科 募集停止 (120人減)

看護科 募集停止(40人減)

・黒石商業高等学校 商業科(商業・情報処理・情報デザイン)

募集停止(160人減)

・黒石高等学校 普通科 新 設(120人増)

[中南地区統合校] 商業科(情報デザイン) 新 設(40人増)

看護科 新 設(40人増)

④上北地区(35人減)

· 十和田工業高等学校 工業科 (電子機械) 募集停止 (35人減)

⑤下北地区(75人減)

・大湊高等学校 総合学科 1学級減(40人減)

・むつ工業高等学校 工業科(電子) 募集停止(35人減)

⑥三八地区(105人減)

・八戸西高等学校 普通科 1学級増(40人増)

· 五戸高等学校 普通科 募集停止 (70人減)

・田子高等学校 普通科 募集停止(40人減)

「地域校〕

·名久井農業高等学校 農業科(園芸科学) 募集停止(35人減)

※ 令和3年度末閉校を予定している学校に下線を付している。

(2) 定時制の課程

単位制による定時制の課程 募集人員 600人(増減なし)

(3) 通信制の課程

単位制による通信制の課程 募集人員 500人(増減なし)

(4) 八戸水産高等学校専攻科

募集人員 20人(増減なし)――――機関科 10人 機関科 10人

3 県立中学校入学者募集人員(県立三本木高等学校附属中学校)

募集人員 80人(増減なし)

第1期実施計画における1学級規模の地域校の募集停止について

1 募集停止の経緯

○ 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画においては、学校規模の標準(1学年当たり4学級以上)を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置したところである。

【1学級規模の地域校】

青森北高等学校今別校舎、木造高等学校深浦校舎、中里高等学校、田子高等学校

【2学級規模の地域校】

六ヶ所高等学校、大間高等学校

○ ただし、1学級規模の地域校については、更なる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、次の基準に基づき、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議することとしている。

【1学級規模の地域校について募集停止等を協議する基準】

募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満(=20人未満)となった場合

○ 1学級規模の地域校のうち、青森北高等学校今別校舎、中里高等学校、田子高等学校の入学状況は以下のとおりであり、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満(=20人未満)となったことから、当該高等学校の所在する町等との協議を経て、募集停止を令和2年度に行うものである。

学 校 名	入 学 状 況	
子仪名	平成30年度	令和元年度
青森北高等学校今別校舎	6人	12人
中里高等学校	17人	11人
田子高等学校	13人	9人

2 募集停止に向けた協議の状況等

- 当該高等学校の所在する町等との募集停止に向けた協議については、今年度4回実施した ところであり、主な協議項目等は次のとおりである。
- なお、これらの町については、昨年度においても3回にわたり直接訪問し、地域校の考え 方や入学状況、地域における公共交通機関の状況等について共通理解を図ってきたところで ある。

地 域 校	協議の相手方	主な協議項目
青森北高等学校今別校舎	今 別 町	・高等学校への通学が困難となる地域の生徒
外ヶ浜町 外ヶ浜町		の通学に係る対応
中里高等学校 中 泊 町		・閉校後の各種証明書の発行や指導要録等の
		引継ぎ
日子高等学校 日子高等学校	田子町	・閉校後の各種物品等の保管場所
四丁同守子仪 		・[田子町] 連携型中高一貫教育の在り方

3 募集停止の内容

(1) 青森北高等学校今別校舎

<令和元年度>

普通科(1CL)

1 学科 1 学級

「青森北高等学校今別校舎」を募集停止する。

<令和2年度>

【募集停止】

(2) 中里高等学校

<令和元年度>

普通科(1CL)

1学科1学級

「中里高等学校」を募集停止する。

<令和2年度>

【募集停止】

(3) 田子高等学校

<令和元年度>

普通科(1CL)

1学科1学級

「田子高等学校」を募集停止する。

<令和2年度>

【募集停止】

第849回教育委員会定例会「陳情第1号」(令和元年10月16日)

1 「青森県立中里高等学校の存続について」の件

·提出者住所 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地

・提出者氏名 中泊町長 濱舘 豊光 外4名

· 受理年月日 令和元年10月1日

2 「青森県立中里高等学校の存続について」の件

·提出者住所 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地

・提出者氏名 中泊町議会議長 長利 司 外12名

・受理年月日 令和元年10月1日

第1期実施計画における地域校の入学状況等について

【1学級規模の地域校】

基本方針に定める基準等

募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満(=20人未満)となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議する。

学 校 名	入 学 状 況	
子权名	平成30年度	令和元年度
青森北高等学校今別校舎	6人	12人
木造高等学校深浦校舎	20人	16人
中里高等学校	17人	11人
田子高等学校	13人	9人

- ※1 青森北高等学校今別校舎、中里高等学校、田子高等学校については、募集人員に対する 入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満(=20人未満)となったことから、令和2 年度募集停止とする。
- ※2 木造高等学校深浦校舎については、令和2年度の入学者数が20人未満となった場合、令和3年度募集停止に向けて、所在する町と協議する。

【2学級規模の地域校】

基本方針に定める基準等

入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。

, m 1/2=1/4				
学 校 名	入 学 状 況			
	平成30年度	令和元年度		
六ヶ所高等学校	66人	48人		
大間高等学校	48人	41人		

令和3年度青森県立高等学校入学者募集人員(見込み)について

令和3年3月の中学校卒業者数は、令和2年3月に比べ707人減少し、10,049人と見込まれます。このことを踏まえ、現段階においては、令和3年度の入学者募集人員について、以下のとおり見込んでおります。

なお、<u>令和3年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定</u>する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性があります。

<全日制課程>

1 東青地区(115人減)

・青森高等学校 普通科 1学級減(40人減)

・青森南高等学校 普通科 1学級減(40人減)

·青森工業高等学校 工業科(電子機械) 募集停止(35人減)

2 西北地区(145人減)

・金木高等学校 普通科 募集停止(40人減)

· 板柳高等学校 普通科 募集停止(70人減)

・鶴田高等学校 普通科 募集停止 (70人減)

· 五所川原工業高等学校 工業科 (機械、電子機械、電気、情報技術)

募集停止(140人減)

・西北地区統合校 普通科 新 設(70人増)

工業科(機械、電子機械、電気)

新 設(105人増)

3 中南地区(40人減)

· 弘前実業高等学校 農業科(農業経営) 募集停止(40人減)

4 上北地区(105人減)

· <u>十和田西高等学校</u> 普通科 募集停止(35人減)

商業科(観光) 募集停止(35人減)

· <u>六戸高等学校</u> 普通科 募集停止(70人減)

三本木農業高等学校 農業科(植物科学、動物科学、農業機械、環境土木、農業経済)

募集停止(175人減)

・上北地区統合校 普通科 新 設(70人増)

農業科(植物科学、動物科学、環境工学、食品科学)

新 設(140人増)

5 三八地区(65人減)

・三戸高等学校 普通科 1学級減(30人減)

・八戸工業高等学校 工業科(電子機械、情報技術、土木建築)

募集停止(105人減)

工業科(土木、建築) 新 設(70人増)

<定時制課程>

・青森工業高等学校 工業科(工業技術) 募集停止(40人減)

· 弘前工業高等学校 工業科(工業技術) 募集停止(40人減)

・八戸工業高等学校 工業科(工業技術) 募集停止(40人減)

※1 本資料には、募集人員の増減を見込んでいる学校(学科)のみ記載している。

※2 令和4年度末閉校を予定している学校に下線を付している。

令和2年度県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

1. 県立特別支援学校高等部(15校)

募集人員 56学級 308人(2学級6人の増)

(1) 視覚障害を対象とする特別支援学校高等部(1校)

募集人員 3学級 19人 (学級増減なし)

(2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校高等部(1校)

募集人員 2学級 11人 (学級増減なし)

(3) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部(8校)

募集人員 31学級 188人 (1学級8人の減)

[前年度比増学校]

八戸高等支援学校 普通科 普通学級 1学級 8人む つ養 護 学 校 普通科 普通学級 1学級 8人

[前年度比減学校]

弘 前 第 一 養 護 学 校 普通科 普通学級 2 学級 1 6 人 七 戸 養 護 学 校 普通科 普通学級 1 学級 8 人

(4) 肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部(3校)

募集人員 14学級 62人 (2学級11人の増)

[前年度比増学校]

青森第一高等養護学校 普通科 普通学級 1学級 8人 重複学級 1学級 3人

(5) 病弱を対象とする特別支援学校高等部 (2校)

募集人員 6学級 28人 (1学級3人の増)

[前年度比增学校]

青森若葉養護学校 普通科 重複学級 1学級 3人

2. 県立特別支援学校専攻科(1校:県立盲学校専攻科)

募集人員 1学級 8人 (学級増減なし)